

市営住宅入居者募集



- ① **胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～37,200円
- ② **林岱団地**・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建3DK 月額9,200円～18,200円
- ③ **松ヶ丘団地**・・・川井字松石殿1-254★
木造平屋1戸建3LDK 月額16,800円～38,600円
- ④ **田の沢団地**・・・川井字五郎左エ門田の沢5-6★(共益費400円)
木造2階6戸建2LDK 月額18,600円～42,700円
- ⑤ **田の沢団地**・・・川井字鳥屋沢40-25
木造平屋建3戸建1棟1LDK 月額12,800円～29,500円
- ⑥ **御嶽団地**・・・本城字上悪戸31-1★
木造平屋2戸建2LDK 月額18,700円～43,000円
- ⑦ **冷水岱団地**・・・米内沢字冷水岱94-1
木造平屋4戸建1LDK 月額17,000円～39,100円
- ⑧ **上新町団地**・・・阿仁水無字上新町東裏17-1★
木造平屋2戸建3LDK 月額19,800円～45,600円
- ⑨ **上岱団地**・・・阿仁水無字上岱64-2★
▷木造平屋1戸建3DK 月額14,900円～24,600円
▷木造平屋1戸建3DK 月額14,000円～23,700円
- ⑩ **畑町団地**・・・阿仁水無字畑町東裏147(共益費200円)
▷木造平屋4戸建2LDK 月額23,600円～54,400円★
▷木造平屋4戸建1LDK 月額18,900円～43,500円
▷木造平屋4戸建3LDK 月額26,800円～61,600円★
- ⑪ **三両団地**・・・阿仁水無字寺後1-5★
木造平屋1戸建3DK 月額11,100円～22,200円
- ⑫ **比立内団地**・・・阿仁比立内字狐台13-1★
木造平屋1戸建3DK 月額10,000円～20,400円
- ⑬ **サンコーポラスなかない住宅**・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,600円
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- ⑭ **陣場岱第2団地**・・・阿仁前田字陣場岱22-4
木造平屋2戸建1LDK 月額10,700円～24,600円
- ⑮ **上杉団地**・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円
※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。

- 【入居資格】 収入基準を満たすこと/住宅に困窮していることが明らかなこと/市税等を滞納していないこと
- 【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)
- 【募集期間】 第1回 2月1日(金)～7日(木)
※土日祝除く 第2回 2月18日(月)～22日(金)
- 【申込み先】 都市計画課(森吉)/生活課(鷹巣)/合川総合窓口センター/阿仁総合窓口センター

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

平成31年度 「交通災害共済」「不慮の災害共済」 に加入しましょう

交通災害共済 年間掛金 **300円** (1人)

共済金内容

- 入院(1日につき)・・・2000円
- 通院(1日につき)・・・800円
- 死亡・・・・・・・・・・100万円
- 後遺障害・・・・50万～100万円

※入院・通院の共済金は、最低保障額1万5000円～最高20万円。通院1日でも請求できます。

不慮の災害共済 年間掛金 **700円** (1人)

共済金内容

- 入院(1日につき)・・・1100円
- 通院・・・・・・・・・・**対象外です**
- 死亡・・・・・・・・・・60万円
- 後遺障害・・・・30万～60万円

※入院の共済金は、最低保障額1万5000円～最高11万円。入院1日でも請求できます。

- 【加入要件】 北秋田市に住民登録をしていること。
- 【共済期間】 平成31年4月1日～平成32年3月31日
※途中加入の場合は申込日の翌日から
- 【受付開始日】 平成31年2月1日～
- 【受付窓口】 市役所生活課、各総合窓口センター、各出張所/秋田銀行/北都銀行/郵便局
※市内の小学1年生は1年間に限り、交通災害共済に掛金無料で自動加入されます。

団体加入受付中

自治会、企業、市民団体、児童クラブなどの団体単位での加入も受け付けています。

なお、団体加入の場合は、北秋田市に住民登録されていない方も加入が可能です。

※詳細については、広報きたあきた2月号と一緒に配布しているパンフレットをご覧ください。

問 生活課地域推進係 ☎62-6628

お知らせ

■ 企業在職者対象の講習
▽JW・CAD講習
日にち 3月7日(木)、8日(金)
時間 9時～16時
場所 鷹巣技術専門学校
定員 先着10人
受講料 無料(テキスト代別途)
内容 JW・CAD基本操作コマンド操作等レイヤの使い分け、簡単な平面図の作成。
テキスト代 2592円
申込締切 2月7日(木)
問 鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

■ 面接トレーニング講座
日にち 2月26日(火)
時間 13時30分～15時30分
場所 ハローワーク大館会議室
講師 社会保険労務士キャリアカウンセラー 鈴木郁子さん
対象 44歳までの求職活動中の方(学生を除く)
持ち物 筆記用具、雇用保険受給資格者証(お持ちの方)※用意できる方は応募予定の求人票・履歴書・職務経歴書をご持参ください。
受講料 無料 定員 10人
問 あきた就職活動支援センター(北部サテライト)
☎0186-44-5100

指定管理者の指定に関する公表

市議会の議決日 平成30年12月21日

◀施設▶ 北秋田市太鼓の館
(北秋田市綴子字大堤道下62番地1)

◀指定管理者▶
鷹巣観光物産開発株式会社
代表取締役社長 笹木俊雄(北秋田市綴子字大堤道下62番地1)

◀指定期間▶ 平成31年4月1日から平成36年3月31日

問 商工観光課観光振興係 ☎62-5370

最低賃金が改正されました!

【秋田県最低賃金】⇒ 時間額762円(30年10月1日～)

【特定最低賃金】(30年12月24日～)

- ▽非鉄金属製錬・精製業⇒ 時間額871円
- ▽電子部品・デバイス等製造業⇒ 時間額808円
- ▽自動車・同附属品製造業⇒ 時間額845円
- ▽自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業 ⇒ 時間額838円

問 秋田労働局賃金室 ☎018-883-4266

平成31・32年度小規模修繕等契約希望者登録制度(定期年)

この制度は、市の建設業者等格付名簿に登録されることが困難な小規模修繕業者を登録し、受注機会を拡大するための制度です。

なお、登録になった場合でも確実に契約することができることを約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

受付期間 ※土日祝日を除く
2月18日(月)～3月15日(金)

小規模修繕等…1件の金額が50万円未満で、内容が軽易かつ履行の確保が容易な修繕(建築一式については、2年間の経過措置として1件の金額が130万円未満とする)

- ▷対象となる修繕の種類等
- ①土木一式/②建築一式/③大工/④左官/⑤ガラス/⑥アルミ建材/⑦畳/⑧建具/⑨内装、装飾/⑩塗装/⑪板金/⑫電気/⑬管(給排水衛生設備)/⑭水道施設/⑮その他

- ▷登録できる方
- 1) 北秋田市内に主たる事業所を有する方 ※建設業の許可の有無、経営規模、従業員数等は問いません。
 - 2) 北秋田市建設業者等級格付名簿に登録されていない方
 - 3) 市税等に滞納がない方
- ※このほか詳細は市ホームページで確認ください。
- ▷有効期限 平成31年4月1日から2年間
- 申請書類等は、市のホームページに掲載しています。
※ダウンロードができない方には、直接配布します。

問 財政課財政係 ☎62-6607 (ホームページ) http://www.city.kitaakita.akita.jp/sangyou/nyuusatsu_keiyaku/